

# 平成31年度（2019年度）球磨教育事務所取組の重点

子供たちの「生きる力」を育む教育の充実に向け、家庭・地域社会から信頼される学校づくりを推進するとともに、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえて生涯にわたり学習する基盤が培われるよう教育指導の充実を図る。

社会に開かれた教育課程の実現

学力の向上

いじめ・不登校の未然防止と解消

不祥事防止

～“認め、ほめ、励まし、伸ばす”教育行動指標を踏まえた教育の実現を目指して～

## 【重点努力事項】

### 社会に開かれた教育課程の推進

教育目標の実現に向けて、教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、各学校で育成を目指す資質・能力を子供、家庭、地域及び関係機関等で共有し、連携・協働する学校指導体制の構築を推進する。

豊かな心の育成	確かな学力の育成	健康な体の育成
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な体験活動を通して、命を大切にす る心、自他を大切にす心などを醸成する とともに、夢や希望をもち、公共の精神を 尊び、学ぶことや働くこと、生きることの 意義を実感できる教育活動の展開</li> <li>○ 「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏 まえた指導体制の充実及び指導方法や評価 方法の工夫・改善</li> <li>○ 「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ ～」等を活用した授業の公開や地域の人々 の参加・協力等による道徳教育の推進</li> <li>○ 児童生徒同士の間関係や児童生徒と教 職員の信頼関係等を基盤とした心の居場所 としての学級、学校づくりの推進及びいじ めや不登校、問題行動の未然防止と解消</li> <li>○ 教科横断的な視点からの環境に関する学 習の推進や学校版環境ISO、「水俣に学 ぶ肥後っ子教室」の一層の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中の一層の連携のもと、学力向上 に向けた、国や県の学力調査の結果分析に基 づく検証改善サイクルの確立及び学校総体と した取組の充実</li> <li>○ すべての子供たちの学びの質を高めるた め、基礎的・基本的な知識及び技能を徹底し て身に付けさせ、課題解決に向けて能動的に 学ぶ授業づくりの理念のもと、主体的・対話 的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進</li> <li>○ 個に応じた学習活動や家庭学習指導の充実 等による学習習慣の形成</li> <li>○ グローバル人材の育成に向け、教員研修の 充実、中学生の外部検定試験の活用促進及び 英語使用場面の工夫等による英語教育の一層 の充実</li> <li>○ 学校図書館の整備・充実と、その計画的な 活用による自主的、自発的な学習活動や読書 活動の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心身の健康を保持増進し、豊かなス ポーツライフを実現できる資質や能力を 育成するため、体育・保健体育の授 業を一層充実させるとともに、教育活 動全体を通じた体力向上の推進</li> <li>○ 「運動部活動の指針」及び「児童生 徒のための運動部活動及びスポーツ活 動の基本方針」を基にした、適正な運 動部活動及びスポーツ活動の推進</li> <li>○ 健康な生活習慣の形成に向けて、保 健教育・保健指導の充実を図るととも に、組織的対応による保健管理の徹底</li> <li>○ 望ましい食習慣の形成に向けた食育 の充実</li> <li>○ 学校防災教育指導の手引を活用した 防災教育の充実と家庭・地域や関係機 関との連携による学校防災体制の強化</li> </ul>

### 人権教育の充実 ～人権尊重の精神に立った学校づくり～

- 推進体制の機能強化と研修の充実
  - ・これまでの取組の成果と課題を踏まえ、推進体制の機能を強化し、学校全体で積極的に取り組む環境整備
  - ・同和問題をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識を深め、実践的指導力を高める計画的な研修（関係法令・施策等の理解とOJTの充実）の実施
- 指導方法等の工夫・改善
  - ・教育の根幹に人権教育を据え、児童生徒にしっかりと寄り添い、一人一人を大切にす人権尊重の精神がみなぎる教育環境づくり
  - ・「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」や人権教育推進資料等の活用
  - ・学校間及び家庭・地域、関係機関等との連携を図り、児童生徒の自己実現を目指した確かな学力の育成と進路指導の充実

### 特別支援教育の充実

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
  - ・保護者等と合意形成を図った上での「合理的配慮」の決定と、「合理的配慮」を提供できる体制の構築
  - ・障がいのある児童生徒とない児童生徒の相互理解を深め、共に尊重し協働して生活する態度を養い、社会性や豊かな人間性等を育むための交流及び共同学習の充実
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の徹底と切れ目ない支援体制の構築
  - ・すべての児童生徒にとって分かりやすいユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の実現
  - ・一貫した指導・支援を提供するための「個別的教育支援計画」等による確実な引継ぎ
- 教職員の専門性の向上
  - ・特別支援教育指導力向上研修をはじめとした計画的・組織的な研修の実施によるすべての教職員の専門性の向上
  - ・「特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック」等の活用を通じた指導の充実

### 地域とともにある学校づくりの推進

- 家庭や地域から信頼される学校づくりの推進
  - ・地域の人的・物的資源の有効活用による特色ある教育活動を展開し、地域とともにある学校づくりを推進するためのコミュニティ・スクール等の導入や学校評価の充実
  - ・不祥事を決して起こさないという職場の雰囲気づくり
  - ・安全で、安心して学ぶことができる体制づくり
- キャリア教育の充実
  - ・家庭や地域、関係機関等との連携によるキャリア教育の充実
  - ・社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てるための教育活動の推進
- 幼・保等、小、中連携の充実
  - ・午後10時前までの就寝をはじめとした基本的な生活習慣や態度の確立
- 家庭教育支援の充実
  - ・各学校における「親の学び」講座の推進
  - ・読書に親しむ機会の設定や、読書アドバイザーの派遣を通じた魅力ある図書館づくりによる読書活動の一層の推進
- 地域学校協働活動の推進
  - ・県統括コーディネーターの積極的活用と地域学校協働活動推進員等の配置及び育成
  - ・ボランティアチームやくまモン先生の派遣等による多様な地域学校協働活動や放課後子供教室、地域未来塾の充実
- 生涯学習振興の基盤強化
  - ・県民大会への参加促進、推進アドバイザーの派遣等を通じた「熊本の心」の更なる普及・啓発